

# 「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

国立歴史民俗博物館

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）  
 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）  
 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組  
 取組の実績と効果  
 改善のための取組

#### 3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：国立歴史民俗博物館
- 2 所在地：千葉県佐倉市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成：本館のみ
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数 0名 教員総数 50名
- 5 特徴

国立歴史民俗博物館（以下「歴博」という。）は、昭和56年4月に国立大学共同利用機関（現「大学共同利用機関」）として設置された。館長、企画調整官（併任）のもとに研究部と管理部から成り、研究部は情報資料・歴史・考古・民俗の4研究部、管理部は庶務・会計・施設・資料・展示の5課で構成されている。

各研究部には研究部門を配し、情報資料研究部：4、歴史研究部：5、考古研究部：4、民俗研究部：4の専任教員が属する研究部門のほかに、情報資料研究部：2、歴史研究部：2、考古研究部：2、民俗研究部：2の客員研究部門があり、計12名の客員教員が在職する。この他に非常勤研究員、研究支援推進員も多数在職している。

また、歴博を基盤機関とする総合研究大学院大学文化科学研究科日本歴史研究専攻（博士後期課程）が平成11年度から開設され、16名の学生が在学している。

歴博は、歴史学・考古学・民俗学及び関連諸学の学際的・国際的な協業による「日本の歴史と文化（広義の日本歴史）」の研究を推進する大学共同利用機関であるとともに、その研究の成果を広く一般に供する博物館でもある。

研究機関としての歴博は、開館以来、館内外の研究者多数の参加による各種の共同研究、国際シンポジウムや国際フォーラムの開催など、多様な研究活動に従事しており、その特徴は積極的な研究資料の収集・利用による実証的研究にある。これらの成果は『国立歴史民俗博物館研究報告』に取りまとめて、国内外の研究者に広く公表しているが、同時に、博物館である特性を生かして、研究の成果を総合展示や企画展示によって一般に公開している。また、館蔵資料の公開、資料情報や研究支援を目的とする各種データベース（以下「DB」という。）の構築と発信にも積極的に取り組んでいる。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 「研究連携」に関する考え方

大学共同利用機関である歴博は、大学並びに大学に所属する研究者との協業による「日本の歴史と文化」の研究の推進を目的とする研究機関である。しかしながら、これまでの研究史からも明らかなように、「日本の歴史と文化」の研究は、決して大学並びに大学に所属する研究者のみによって推進されてきたわけではなく、この点は今後も変わらないと考えられる。

事実、「日本の歴史と文化」の研究に携わる研究機関・団体等は、大学以外に多様な形で存在しており、同時にこうした大学以外の場において、多数の有能な研究者が活躍している。その存在と研究の成果は無視できないのである。

このような「日本の歴史と文化」を取り巻く研究環境の中で、大学共同利用機関である歴博が、大学並びに大学に所属する研究者との連携・協力を努めるのは当然のことであるが、同時に、大学以外の研究組織・研究者との連携及び協力を強力に推進していくことも、研究活動上の重要な柱のひとつになっている。

当然ながら「日本の歴史と文化」の研究は、歴博のみで取り組めるものではなく、社会的な広がりの中で多様な姿をとって達成されるべき性質のものである。従って、研究成果・研究資料の公開、研究情報の提供の促進、あるいは、研究の成果の展示を通しての社会還元などによって、社会的な研究環境の整備・充実に積極的に寄与することも、また歴博に課せられた役割である。

このような観点から、大学以外の研究組織・団体などとの連携・協力、並びに大学に所属する研究者以外の研究者との連携・協力、社会的な広がりを持つ各種の研究支援サービスが歴博の「研究活動面における社会との連携及び協力」を特色付けるものといえる。

さらに、歴史学・考古学・民俗学及び関連諸学との協業を研究活動の基礎にしている歴博にとって、これらの研究領域のコミュニティーとの連携・協力も必要不可欠であるから、関連する諸学協会との連携・協力をも重視している。

## 2 取組や活動の現状

### 「社会と連携及び協力するための取組」

歴博の研究活動面における「社会との連携及び協力」は、第一に、大学以外の研究組織並びに大学に所属する研究者以外の研究者との協業を推進することであり、第二に、そのための人的交流、研究資源・研究情報等の提供がある。さらに第三に、社会的な広がりにおける研究水準向上への寄与があり、この三者の複合によって成り立っている。

具体的な取組や活動は、以下の事項を中心に行っている。

官公庁・地方公共団体・博物館・資料館・学校・民間組織（以下「館外諸機関」という。）などとの連携・協力を通しての研究推進。

外国の研究組織・博物館などとの連携・協力を通しての研究推進。

大学に所属する研究者以外の研究者を共同研究員・館外研究員・外国人研究員などとして受入れ。大学に所属する研究者以外の研究者との協業による研究情報の蓄積。

受託研究などの実施による研究蓄積の社会的還元並びに、社会における研究基盤の拡大と研究水準の高度化への貢献。

研修会などの開催による博物館・歴史民俗資料館の学芸員・地方公共団体の文化財担当職員などの研究水準向上への貢献。

小・中学校などの教員との連携による歴史展示の教育における活用の開発・実験。

学協会年次大会の開催などによる学協会との連携・協力。

学協会の運営に係わる人的協力。

学協会代表者の歴博の運営組織への参加による学界との綿密な連携・協力。

館外諸機関の要請による各種の審議会委員・講師・研究指導員などの派遣。

### 「研究成果の活用に関する取組」

「研究連携に関するとらえ方」に基づく研究成果の活用は、以下の事柄を通じて実施している。

研究報告・研究資料目録・資料図録・展示図録・研

究資料集・研究年報などの各種出版物による研究の社会的還元並びに研究者への研究情報の提供。

研究資料の公開。

研究情報のアーカイブ形成、館蔵資料 DB・研究 DB の発信による研究の社会的還元、並びに研究者支援の実施。

総合展示の更新・企画展示の開催による一般公衆への還元、並びに研究者への研究情報の提供。

国際シンポジウム・フォーラム・研究会・講演会などの開催による一般公衆への研究成果の還元、並びに研究者への研究情報の提供。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

歴博の研究の基本理念は、歴史学・考古学・民俗学及び関連諸学の協業によって「日本の歴史と文化」を研究することにあり、従って「研究活動面における社会との連携及び協力」の「目的」とは、この研究に寄与することにある。

当然ながら、それは歴博が単独で行い得るものではなく、また、大学並びに大学に所属する研究者との連携・協力のみによって遂行できるものでもない。

すなわち、歴博は、大学共同利用機関の当然の責務として、大学並びに大学に所属する研究者との連携・協力を進めるが、同時に、大学以外の館外諸機関、及びその研究員等、外国の研究組織・博物館等及びその研究員、さらには個人研究者をも含む広範な連携・協力によって研究を推進していかなければならない。

一方、歴博は、研究の成果を展示などによって広く一般に供する博物館でもあり、博物館活動としての「社会との連携及び協力」の目的は、ひとつには一般公衆への研究成果の還元であるが、もうひとつは展示等によって時々の研究水準を明らかにして、次の研究課題への展望を示し、さらなる研究の推進を図ることにある。

従って、歴博の博物館活動は、一面では一般公衆への教育サービス活動であるが、もう一面では研究面での社会との連携・協力活動でもある。「歴博は研究の成果を展示する」という所以はこの点にある。

以上の諸点を整理すると、歴博は、「研究活動面における社会との連携及び協力」の「目的」として次の3点を設定している。

館外諸機関・外国の研究組織・博物館等との連携・協力に基づく「日本の歴史と文化」の研究を推進すること。

館外諸機関・外国の研究組織・博物館等の研究員並びに個人研究者との連携・協力により「日本の歴史と文化」の研究を推進すること。

博物館活動を通して、社会的な広がりの中で研究の水準を高めること。

### 2 目標

「目的」に示した歴博の「研究活動面における社会と

の連携及び協力」の実現のために、「目標」として次の諸点を設定している。

館外諸機関・外国の研究組織・博物館等との連携・協力に基づく「日本の歴史と文化」の研究を推進すること。

- (1) 研究成果の報告書・研究資料目録・資料図録・展示図録・研究資料集・研究年報等の出版物の刊行の推進。
- (2) 館蔵資料DB・研究情報DBなどの情報の発信。
- (3) 各種研究資料・各種研究情報の収集と提供の推進。
- (4) 企画展示の共催などの推進。
- (5) 受託研究等の受入れ。
- (6) 各種の審議会委員・講師・研究指導員等の派遣。
- (7) 学協会との連携・協力の推進。

館外諸機関・外国の研究組織・博物館等の研究員並びに個人研究者との連携・協力により「日本の歴史と文化」の研究を推進すること。

- (1) 共同研究員・外来研究員としての受入れ。
- (2) シンポジウム・フォーラム・研究集会・講演会等へのパネラー・講師等としての受入れ。
- (3) 企画展示等の展示プロジェクト委員の委嘱。
- (4) 国際シンポジウム・国際研究集会等の開催並びにパネラー等としての招聘。
- (5) 各種研究資料・研究情報の収集と提供の推進。
- (6) 学芸員・文化担当職員等を対象にする研修会等の実施。

博物館活動を通して、社会的な広がりの中で研究の水準を高めること。

- (1) 総合展示の更新・企画展示の開催。
- (2) 展示図録・展示案内等の刊行。
- (3) シンポジウム・フォーラム・講演会等の開催。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

企画・運営・実施のための組織と体制として、総務会議のもとに研究活動・博物館活動に関する研究委員会、展示委員会、広報普及委員会等の各種委員会が構成され、目的・目標達成のための企画・立案・運営が図られていることは相応である。

館内の意見を反映するための取組として、教員会議で、各種委員会等が行う、諸事業の企画・立案・運営・実施状況等について報告を受けると共に、議長が教員の総意をとりまとめ、総務会議に提言を行っていることは相応である。

館外諸機関の要請による資料の整理・分析等の受託研究を行っているが、一方で日本文化の展開過程を海外の広範な資料や情報を基に、実証的に研究するためには外国の優れた研究機関・博物館との戦略的な連携・協力が必要との観点に立って、中国、韓国、フランス、イギリス、アメリカなど海外の博物館、国公立研究所などと協定を締結することにより、従来の個人レベルから組織的連携へと拡大を図る計画は相応である。

資料の公開については、館蔵資料の貸出し、熟（閲）覧を厳密な規程のもとに行っている。貴重な資料故に管理上の制約は当然として、各種の企画展示では館蔵資料を利用して、一般公衆が館蔵資料に接する機会を提供するとともに、研究者が容易に原資料を閲覧できる機会を提供するなど、研究成果の社会還元として取り組んでいることは優れている。

人的資源の活用という点では、館外諸機関からの要請に基づき、多数の教員が全国的規模で各種審議会委員、講演会講師、研究指導員などの任に当たっているが、これらの活動を通じて、自由で、多様な特色ある研究が進展している。また組織として蓄積した知的資産をネットワークを通じ社会に還元していることは相応である。

総合展示の更新・企画展示とシンポジウム・フォーラム等の開催は、それぞれ担当委員会の企画・運営によって行われている。終了後に実施報告書が作成されて、総務会議に報告され、以後の企画の参考に供されているが、企画の方針については、アンケート等による外部の要請のみではなく、研究の意義、成果を社会に問い、得られ

る総合的な評価を踏まえて検討されていることは相応である。

広報・情報サービスの体制・方法として、出版物・電子媒体・インターネット発信により館外研究者、一般人を対象に広報活動を行っている。また、電子媒体・インターネット発信は、館外専門家を含む情報システム委員会において策定された情報システム基本計画等に基づき、組織的に展開していることは優れている。

情報発信・広報活動として、研究報告、研究年報、歴史系総合誌などの各種資料類を刊行し、国、地方公共団体、国際機関等に配布している。また、電子媒体・インターネット発信のために、「れきはくホームページ（日・英版）」を開設し、研究情報DB等を発信している。これらの活動を通じ研究成果等の情報発信を行っているが、特に「れきはくホームページ」の社会的認知度が高いということは、そのアクセス数にも現われており、力の入った組織的な取組として優れている。

目的及び目標の趣旨の館内における周知方法として、文書・Eメールによる周知手段とともに、定期的にかかれる各研究部に設置された部会並びに教員会議において全体周知を図っていることは相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

大学共同利用機関としての使命を踏まえ、館内外の諸機関、研究者等と連携し、蓄積された資産を社会に様々な手段を使って発信しており、「れきはくホームページ」による社会への貢献は特に優れている。

## 2. 取組の実績と効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

文化庁との共催による専門職員の研修、館外からの要請による各種審議委員、講師、研究指導員等の派遣を行っている。専門職員の研修は、定期的（1クール2年）に開催し、過去5年間の受講者状況は50名前後で一定に推移している。また、各種審議委員、講師、研究指導員等の派遣は、平成9年度（355名）から13年度（429名）まで増加傾向を示しており、これら諸活動の実績は相応である。

学協会の運営や年次大会の開催について、運営への協力は、平成9年度（21名）から13年度（40名）まで、大会等への協力は、平成9年度（4名）から13年度（12名）まで共に増加傾向を示しており、これら諸活動の実績も相応である。

館外諸機関からの受託研究の受入れは、平成10年度（3件7,000千円）から13年度（1件1,250千円）まで、また、奨学寄附金の受入れも、平成9年度（6件4,900千円）から13年度（3件3,210千円）まで件数、金額ともに減少傾向であり、これらの活動実績には問題がある。

外国の研究機関・博物館との連携・協力については、平成11年度に中国、12年度にオランダ、13年度に韓国とそれぞれ企画展示を開催し、いずれもマスコミの反響を呼び様々な報道がなされるなど、外国の研究機関・博物館との連携・協力の推進に貢献するものとして、その活動実績は優れている。

館外諸機関との共同研究は、平成9年度（10件）から13年度（15件）までに、また、共同研究員の受入れも、平成9年度（49名）から13年度（61名）までと、ともに漸増傾向にあり、これらの活動の実績は相応である。

国際シンポジウムについては、パネラー・講師として館外諸機関及び大学以外の研究者を地方公共団体、国際機関等に多数委嘱しており、その受入れ状況は、平成9年度（15名）から13年度（22名）まで増加傾向を示しており、これらの活動の実績は相応である。

「日本の歴史と文化」の研究に民間企業も含む館外諸機関の研究者が連携・協力し、「研究報告」への論文掲載を行っている。論文の執筆担当状況は、平成9年度（1名）から13年度（41名）まで増加している。この「研究報告」は、館内外の研究者がその研究成果を発表し得る共有物と認識されており、レフェリーの審査もあり、

通常の「内部紀要」とは異質のものである。「研究報告」を媒体として、それぞれの研究水準の向上が図られ、また社会への貢献を果たしていることは相応である。

研究報告・研究年報など多様な出版物を刊行し、あるいは編集を行っている。研究報告の発行部数は、平成9年度（2,300部）から13年度（13,800部）まで激増している。研究年報の発行部数については、平成9年度（3,000部）から13年度（2,500部）まで、ほぼ一定に推移している。これらの活動について、研究成果の情報発信として相応である。

館蔵資料DB、研究情報DB等、WWWを利用した電子サービスの発信を行っている。データベースの利用状況は、平成9年度（1,337件）から13年度（24,961件）まで激増しており、社会の要請に十分応え得る取組実績として優れている。

総合展示の更新及び年3回程度の企画展示を行ってきた。企画展示の開催状況は、平成9年度（3回）から13年度（8回）まで増加傾向であり、総合展示の更新状況については、平成10年度に3テーマ、11年度に3テーマ、13年度に2テーマ行っている。総合展示の更新は経済的、施設的な面で長期的展望に立った検討を余儀なくされているが、通常の企画展示はほぼ順調に実施され、社会的な反響も高いことから相応である。

### ■ 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

### 特に優れた点及び改善を要する点等

外国の博物館及び国公立研究所と連携・協力して、平成11年度に中国（1件）、12年度にオランダ（2件）、13年度に韓国（1件）とそれぞれ企画展示を開催した。これらの実績に基づき、日中韓三国間の連携強化による巡回企画展計画が進んでいる。開催された企画展示はいずれもマスコミの反響を呼び様々な報道がなされるなど、外国の研究機関・博物館との連携・協力の推進に貢献するものとして、その活動実績は特に優れている。



### 3. 改善のための取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、「研究体制・組織・博物館活動等の検討に関する委員会」で博物館活動等における問題点の把握及び検討を行ってきたが、社会との連携・協力の中心をなす博物館活動と、大学共同利用機関として一層の先駆的・先鋭的研究の推進が求められる中で、研究機関としての機能と博物館機能を相互にどのように位置付けるかについて、現在では、近未来を視野に入れた研究体制、組織、博物館活動の検討が法人化構想委員会を中心に行われている体制は相応である。

企画展示の事業の実施後、必要に応じてアンケート等の調査を行い、実施報告書において効果の評価や問題点を示し、以後の活動に反映させている。回収したアンケートは、各担当係において内容の整理を行い、可能なものについては改善を図っていることは優れている。

研究成果の活用に関する取組は、研究委員会、情報委員会、展示委員会等の各種委員会が担当しており、それぞれの立場で研究成果の活用について検討を行い、随時改善を図っている。また、いくつかの委員会にまたがる問題については、博物館事業推進委員会において協議・検討している。具体的な改善例をあげると、ボランティアの導入、学校教育と博物館活動、国立日高少年自然の家における歴博紹介展示の実施などがあり、取組状況や問題点を把握する体制は相応である。

学外者の意見等を把握する体制や取組として、諸活動を総合的に評価するために、館内に設置された評価委員会が自己評価にあたり、併せて、第三者評価委員会による館外委員から研究活動と博物館活動に関する評価を受けている。組織のもつ人的・経済的能力の中で、より調和のとれた両機能の充実計画の作成に取り組んでいるが、大学共同利用機関らしい博物館活動の一環として「博物館研究（「学校教育と博物館活動」と称する。）」の研究プロジェクトを実験的・時限的に立ち上げ、国内外の博物館調査・来館者調査・学校教育との連携など、様々な問題に取り組んできた。現在はその成果を踏まえて、今後の博物館活動の精選・特化の検討を行っている体制は相応である。

外部委員を含む運営協議委員会において活動報告についての意見聴取を行い、その結果を各種委員会の企画・立

案に反映させている。具体的な改善例をあげると、総合展示における旧石器問題の処置についての提言や、現地生活者の民俗的理解と歴史的事実が異なる事象の展示について適切な助言を得て、そのもとに展示解説の修正を行うなど、学外者の意見等を把握する体制は相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

企画展示の事業の実施後、必要に応じてアンケート等の調査を行い、実施報告書において効果の評価や問題点を示し、以後の活動に反映させている。回収したアンケートは、各担当係において内容の整理を行い、具体的に対応を必要とするものについては、担当の委員会あるいは博物館事業推進委員会に提言して、展示の技術的な改善要望から専門的な指摘まで様々であるが、可能なものについては改善を図っていることは特に優れている。

## 評価結果の概要

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

国立歴史民族博物館においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、総合展示の更新及び企画展示、学協会の運営及び大会等への協力、研究情報データベースなど研究成果の提供、研究者総覧など研究情報の公開、各種審議委員等の派遣などが行われている。

評価は、企画・運営・実施のための組織と体制、連携・協力の受入れ、広報・情報サービスの体制・方法、目的及び目標の趣旨の館内における周知方法、資料の公開、人的資源の活用、情報発信・広報活動、総合展示の更新・企画展示とシンポジウム・フォーラム等の開催の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、館内外の諸機関、研究者等と連携し、蓄積された資産を社会に様々な手段を使って発信しており、「れきはくホームページ」による社会へ貢献している点を、特に優れた点として取り上げている。

### 2. 取組の実績と効果

評価は、連携・協力活動の実績、研究成果の活用の実績の各観点に基づいて、当該機関での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、外国の博物館及び国公立研究所と連携・協力して、中国、オランダ、韓国とそれぞれ企画展示を開催した。開催された企画展示はいずれもマスコミの反響を呼び様々な報道がなされるなど、外国の研究機関・博物館との連携・協力の推進に貢献している点を、特に優れた点として取り上げている。

### 3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、企画展示の事業の実施後、必要に応じてアンケート等の調査を行い、実施報告書において効果の評価や問題点を示し、以後の活動に反映させている。回収したアンケートを整理し、可能なものについて改善を図っている点を、特に優れた点として取り上げている。